

領  
収  
証

2018年01月30日  
(180123-CB0002)

長井創生 金子 豊美 様

金額

¥ 12,100※

但し 2018/01/23発 長井創生様  
ジャンボハイヤー借上料として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000006701 予約No. 20888

御注意

- 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1528号

山交観光株式会社

長井案内所

〒993-0003

山形県長井市東町

4-1-1

TEL:0238-84-1820

FAX:0238-84-1105

担当者印



領  
収  
証

2018年01月30日  
(180123-CB0002)

長井創生 金子 豊美 様

金額

¥ 11,000※

但し 2018/01/23発 長井創生様  
宿泊費（ホテル伊豆急）として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000006695 予約No. 20888

御注意

- 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1528号

山交観光株式会社

長井案内所

〒993-0003

山形県長井市東町

4-1-1

TEL:0238-84-1820

FAX:0238-84-1105

担当者印



指 定 券

東京 → 伊豆急下田  
1月23日 (10:00発) (12:36着)  
踊り子 107号 6号車 9番B席 C32  
¥\*\*\*

29.12.25今泉駅A (2-) 30024-01

新幹線指定券

赤湯 → 東京  
1月23日 (6:50発) (9:12着)  
つばさ 120号 12号車 5番C席 C00  
¥\*\*\*

29.12.25今泉駅A (2-) 00021-01

**東C** 新幹線特急券

三島 → 東京  
1月24日 (15:56発) (16:40着)  
ひかり 470号 全席禁煙 11号車 5番A席 C15  
¥2,050

29.12.25今泉駅A (2-タ) R002 10029-02

**東C** 乗車券 (幹)

沼津 → 東京山手線内  
経由: 東海道・三島・新幹線  
1月24日から 1月25日まで有効  
山手線内各駅下車前後無効  
¥2,270

29.12.25 今泉駅A 発行  
10029-01 (2-タ) R002 C14

**正** 大人の休日俱楽部バス (東日本)  
(乗車券・自由席特急券) 会員限定 \*

220  
-20

**JR東日本全線**

〈指定席発行回数印字欄〉

★★★

◆ 予め座席の指定をお受け下さい。(6回  
まで可能です)

◆ 会員のお名前 金子夢美 様  
記名人以外利用不可(譲渡・貸与不可)

29.12.25 今泉駅A (2-) 60020-01 C00

-1月23日から  
-1月26日有効  
¥15000  
東C R001

新幹線指定券

東京 → 赤湯  
1月24日 (17:00発) (19:22着)  
つばさ 149号 15号車 5番A席 C20  
¥\*\*\*

29.12.25今泉駅A (2-) 40025-01

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R001

有XX-XX  
(JR東日本)  
¥15,000

会社名・会員番号 VIEW -

取引内容: お買上 支払区分: 一回

商品名: 乗車券類(大人の休日)

1月23日 大人の休日俱楽部バス (東日本)

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

29.12.25 60020-06

今泉駅A 発行

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R002

有XX-XX  
(JR東日本)  
¥4,320

会社名・会員番号

VIEW -

取引内容: お買上 支払区分: 一回

商品名: (一括発券) 乗車券類

2枚(冊)

1月24日 沼津→山手線内 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

29.12.25 10029-04

今泉駅A 発行

## 領 収 証

金子 豊美

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 1,2528-

但 1,2528  
入金日 29年 5月 26日 上記正に領収いたしました取 入  
印 紙内訳  
税抜金額  
消費税額等 (%)

〒993-0051 山形県長井市幸町17-16

株式会社 アイシステム・ビズ

TEL 0238-88-1683

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	001508	196500
	加入者名	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	16200
振込先	銀行	支店
ご依頼人	おなまえ 489568	
料金	(消費税込み)	円 日 附 印
備考	(ゆうちょ銀行)	

日本教育新聞社

CVS 収納用取入印紙貼付欄 (お客様控)

29.6.8

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

001508	196500	
加入者名	日本教育新聞社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	16200
振込先	銀行	支店
ご依頼人	おなまえ 489568	
料金	(消費税込み)	円 日 附 印
備考	(ゆうちょ銀行)	

CVS 収納用取入印紙貼付欄 (お客様控)

29.12.8

新聞購読証明書

金子 豊美 様

平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月分までの  
新聞をご購読いただき、

合計 ¥49,116 円の購読料をお支払いいただきました。

 読売センター白鷹・長井・飯豊

所長 内山繁美

〒993-0085 山形県長井市高野町 1-2-2  
TEL 0238(88)2337 FAX 0238(88)5999

新聞購読証明書

金子 豊美 様

平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月分までの  
新聞をご購読いただき、

合計 ¥40,728 円の購読料をお支払いいただきました。

有限会社 山形新聞長井南専売所

代表取締役 信太 武彦

山形県長井市四ツ谷一丁目1番地

TEL (0238) 84-8034

## 行政視察結果報告書(政務活動費)

### 《長井創生行政視察報告》

◇視察月日 平成30年1月23日(火)～24日(水) (静岡県下田市・沼津市 下田温泉泊)

◇視察項目 1. 下田まち遺産について (静岡県下田市)

2. 30カラーズプロジェクトについて ( " )

3. リノベーションまちづくり事業について (静岡県沼津市)

### ◇視察報告

1. 下田まち遺産について (下田市役所第1委員会室)

( [ ] 副議長、 [ ] 議会事務局長、建設課 [ ] 主事)

◆ 平成29年1月1日現在、下田市の人口は22,714人、世帯数は11,072戸。昭和36年12月、伊豆急行の開通は、陸の孤島としての下田の様相を一変させ、観光産業の急激な発展を促し、また快適なドライブウェイの開通によって観光都市としての体制を整えた。現在、来遊客は年間288万人を超え、国際観光都市として多様性に富みながらも個性的で特徴あるリゾート地を目指して努力を続けている。

一般会計予算は96億1千4百万円、特別会計等は9会計合計で93億5千72万円となっている。議員数は13人、総務文教委員会7人と産業厚生委員会6人の2つの常任委員会があり、平均年齢は65.6歳、最年長は76歳、最年少は50歳。一般質問の時間は主旨質問、再質問合わせて45分、答弁の時間は含まないとのこと。

◆ 下田市景観計画に取り組む背景として、下田を象徴する建物であった旧下田小学校を始め、多くの美しい建物が解体されてしまったこと、また昔に比べると「海や川が汚くなつた」「山の自然が荒れてきている」といった声があったことから、下田に携わるすべての人が、景観のことを真剣に考え、維持と保存、新たな魅力の創出に取り組むことが必要と認識した。

◆ 下田に住んでいる人が、毎日うれしく暮らせるまち。下田に来た人が、楽しく過ごせるまち。下田がそんなまちであるために、下田の風景や歴史的な建造物を生かし、美しいまちなみをつくる。そのためのルールづくりを考える計画として、まち遺産(地域固有のもの)を大切にすることを目的として景観計画を策定した。

◆ 景観の構成要素として、自然、文化、歴史、人の暮らし。景観のうち、象徴、下田らしさ、誇り、継承、を「下田まち遺産」と呼び、未来に活かしていくことが景観計画を進める上で大切なこと。

◆ 下田まち遺産の認定条件は、「公共空間から簡単に見ることができる」「下田独自の自然、歴史、文化、人の暮らしに関するもの」「各要件に合致する」とのこと。「各要件に合致する」とは、①地域を代表しているもの、②下田らしいものの、③誇りに思うものの、④継承すべきもの、この4つの大項目すべてに当てはまるもの。また、各大項目の中の小項目3つの中のいずれかに当てはまることが認定条件となっている。

- ◆ 認定・登録の流れとしては、①候補の抽出(市民からの公募、推薦)、②審査(景観まちづくり市民会議)、③認定(市長)、④所有者等へ登録(「下田登録まち遺産」を証明するプレートの発行)となっている。平成29年4月1日現在の登録数は、全154件となっている。
  - ◆ 現在「“下田まち遺産”を未来へ」という理念の基、今ある“まち遺産”を絶やすことなく、新たな“まち遺産”を創り出し、未来に活かすための計画を策定し取組みを行っている。「知る」取り組みとして、「下田まち遺産巡り」や「まち遺産手帳」の発行、「下田こどもシンポジウム」や中学生対象の「出前講座」等を実施している。「創り・育てる」取り組みとして、歴史的な建造物の維持・保存・有効活用の検討・実践。新たなまち遺産となる可能性のある、個人・団体の活動や下田らしい建物の建築などを奨励、バックアップしている。「支える」取り組みとして、歴史的な建造物の復元や修復、活用を行っていくための支援体制づくり、伊豆石などの自然素材の有効活用をするための仕組みづくりを行っている。また、ふるさと納税を基金に積み立てて、「下田まち遺産助成事業」として歴史的な建造物や景観重要樹木の修繕、改修、維持・管理等を行っている。
  - ◆ 今後の展望と課題については、建物の所有者等が利用しやすいよう、改修・修繕などの助成額の上限増額、補助率の変更等検討する必要がある。「まち遺産」をブランド化していくための醸成方法(現在、154件登録されているため、特別感が薄れている)の検討が必要であるとのこと。
  - ◆ 現地視察(下田まち遺産、ペリーロード周辺)  
下田公園、旧沢村邸、草画房、土佐屋、ペリーロードガス灯等。
- ◇ 長井市でも旧長井小学校第一校舎や小桜館等々、貴重な建物が現在保存されている。一方、茅葺屋根の建物や蔵などが消滅しているものも多くある。自然、文化、歴史、人の暮らし、象徴、長井らしさ、誇り、継承、下田市だけでなく長井市にも共通するところが多くある。先人が残してきた遺産、私たちにはこの遺産を維持、保存する役割があるとともに、より活用しながら未来につなぐことが必要だと心に強く感じた。そのために今、市民と共に何をなすべきか、まず考えることが大切だと感じた。

## 2. 30カラーズプロジェクトについて

(下田市役所第1委員会室)

(観光交流課 [ ] 係長、観光協会 [ ] 主任、地域観光編集人 [ ] 氏)

- ◆ 下田市の観光まちづくりの課題の一つとして、価値観やニーズの多様化に伴い、下田の多様な魅力を活かした観光ソフトの開発や普及が求められているが、下田市の多様な魅力の掘り起こしや情報発信が不十分である。そのため、下田市の多様な魅力を掘り起こし、ニーズごとにリーフレットを作成し、魅力を視覚化するとともに、ユーザーの要望に応じた情報を提供し、下田で快適に楽しく過ごすための観光スタイルを確立することを目的にこのプロジェクトを実施した。
- ◆ 伊豆下田観光を楽しく明るくするプロジェクトとして作成されたリーフレットは、様々な観光ニーズに対応するために30種類のカラフルな色を使用し「下田30リーフレット」として作成され、専用ラック(店舗、施設により異なる)に並べられている。すべての

リーフレットの中身は同じレイアウトで、各色がそれぞれ違うテーマでまとめられ、分かりやすくなっている。マップ、おすすめスポット、モデルコース、オススメ情報等が掲載されている。黒色は「下田黒船物語」ピンクは「龍宮窟で愛を叫ぼう」薄緑は「仏像めぐり」水色は「下田釣りデビュー」薄ピンクは「まちなか食べ歩き散歩」等々テーマがユニークで、各ニーズに合ったリーフレットを選択できる。

◆ 観光客をはじめ人それぞれ好みが違う。30人30通り、今回はこのコース、次回はこのコースというように、何回でも下田を訪れることができる。リピーターの確保にも役立っているとのこと。

◇ プロジェクトを実践するには、行政はもとより関係団体、観光関連事業者、市民や市民団体等の多様な主体が連携することが大切だと思われる。実践できる人材の配置、必要な予算の確保も大切だと考えられる。以前は団体での行動が主となっていたが、最近は個人のニーズにより行動する観光客が多くなっている。視点を変えて、状況を把握しプロジェクトを作成することが必要だと思う。時には、自分が観光客になり長井市を観ることも必要だと思われる。逆転の発想をもう一度。

### 3. リノベーションまちづくり事業について (沼津市役所会議室) ([ ]議長、議会事務局 [ ]書記、都市計画部まちづくり政策課 [ ]係長)

◆ 平成29年4月1日現在の沼津市の人口は、198,124人、世帯数は90,521世帯となっている。一般会計予算は711億円、その他5つの特別会計と3つの企業会計がある。議員数は28人、内女性議員は2人、平均年齢は58.2歳。6つの常任委員会と2つの特別委員会がある。

◆ 事業の背景として、沼津市には大学がなく多くの市民は進学を機に転出している。同時にそれは、他の地で様々なスキルを身につけ活躍していること。併せて、首都圏からのアクセスの良さを考えると、沼津は首都圏でのビジネスや住まいの2つ目の拠点となる可能性がある。「いったん離れた人たちが自分たちのまちをつくる」ことをコンセプトに、帰ってきた人が関わりやすいまちへの変革を、遊休不動産を活用した「リノベーションまちづくり」により実現する。沼津市の都市経営課題は「質の高い雇用の喪失」。居住の減少・投資の減退という悪循環に陥り、閉塞感も蔓延している。リノベーションまちづくりでは、Uターン人材等市外でスキルを身に着けた人材による「働く」、「育てる」、「学ぶ」、「住む」、「遊ぶ」コンテンツを通じた「質の高い雇用」を生み出すとのこと。

◆ 財源は、地方創生交付金の採択を受け、1年目「地方創生先行型交付金」、2年目「地方創生加速化交付金」と「地方創生推進交付金」、3年目「地方創生推進交付金」を活用。リノベーションまちづくり推進連絡会議を創設し、まちづくりシンポジウムやまち歩きワークショップ、リノベーションまちづくり戦略会議等を開催。推進ガイドラインも作成した。リノベーションまちづくり実行協議会において、まちあるき空き家見学会、まちなか相談所の開設、不動産オーナー向けセミナーの開催、リノベーションスクール@沼津の開催等を実施した。

- ◆ 近い将来、公共施設を維持するだけで市の財政に莫大な負担がかかる時代がやってくる。遊休化した公共施設や公共空間を有効に活用するため、民間のアイデアやノウハウを活かした公民連携の取り組みをするため、まちづくりファンドを設立、事業を行っている。旧少年自然の家や旧保育所の活用、公共空間の活用として庁舎ピロティでの屋台の開催等様々な取り組みを行っている。市の財政負担を減らしつつ効果的な公共財の活用を進めていくことが求められている。行政はまちで最大の不動産オーナーとのこと。まちづくり事業を行い「収益」を上げてもらう。民間の動きを支援する公民連携が大切とのこと。
  - ◆ 民間支援まちづくりファンド事業の役割は、動機付けとして起業者などのプレイヤーの掘り起こしをし、小さなリノベーション「まちづくり推進事業(民間遊休不動産活用)」、大きなリノベーション「公共施設公民連携推進事業(公共遊休不動産活用)」を活用しての育成、財政・助言等の支援を行い、実事業化をすること。
- ◇ 長井市と沼津市では人口、財政規模、首都圏からの距離、交通の便等々、だいぶ環境が異なっている。しかしながら、空き家、空店舗等の遊休不動産の増加、まちが個性を失い、価値が下落している現状は同じだと思うし、遊休不動産を活用し、雇用の創出、コミュニティの再生、エリアの価値向上に取り組む課題も同じだと思う。「はたらく場をつくる」、「子育ての場をつくる」、「学ぶ場をつくる」、「住まいをつくる」、「遊び場をつくる」、まちなかエリアの活用はもちろんのことだが、市内全域の中で水、緑、花、山、川、それぞれの特徴を活かしたエリアの活用も大切だと思う。長井市もコンパクトシティと小さな拠点を目指し、中心市街地の活性化と各地区公民館のコミュニティセンター化を予定している。公民連携の中で行政は何をすべきか、民間の活動を支援するにはどうすればいいのか、改めて考える必要がある。まず、職員の人材育成と市内各団体のリーダー養成、長井市に関係する市内外の起業者への支援等、一つ一つの課題解決を目指し取り組みを行うことが必要だと思われる。

以上のとおり報告します。

平成30年4月5日

長井市議会議員 金子 豊美



長井市議会議長 様